

令和7年2月10日

地域保健対策協議会
在宅医療・介護連携推進専門委員会 各位

広島県健康福祉局地域共生社会推進課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

令和6年度 在宅医療・介護現場における職員の安全を確保する
ための暴力・ハラスメント対策研修会について（通知）

県の高齢者保健福祉行政については、日頃から御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。県内における在宅医療・介護従事者の安全を確保するため、暴力・ハラスメント対策の基礎知識及び法的知識等を学び、適切な対応等を知る機会として、研修会を別紙 開催要領のとおり開催します。

については、当該研修会について御了知いただくとともに、貴会会員様へ御周知いただきますようお願い申し上げます。

1 開催日時

令和7年3月13日（木）13時30分～16時00分

2 開催方法

オンライン（Zoom利用）

3 対象者

広島県内の在宅医療に携わる病院、診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション、薬局、訪問介護事業所等の管理者

4 申込期限

令和7年3月7日（金）

【事前申込URL】

<https://us02web.zoom.us/meeting/register/oMDHk1nrRQmGfx3ZG73Qnw>

【QRコード】



担当 地域包括ケア推進グループ

電話 082-513-3198（ダイヤルイン）

E-mail fukyousei@pref.hiroshima.lg.jp

（担当者 出原）

令和6年度

【管理者向け】在宅医療・介護現場における職員の安全を確保するための 暴力・ハラスメント対策研修会 開催要領

1. 目的

県内における在宅医療・介護従事者の安全を確保するため、暴力・ハラスメント対策の基礎知識及び法的知識を学ぶとともに、日頃から心がけることや事案発生時における適切な対応を知る機会とする。

2. 開催日時

令和7年3月13日（木）13：30～16:00

3. 開催方法

オンライン（Zoom利用）

4. 対象者

広島県内の在宅医療に携わる病院、診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション、薬局、訪問介護事業所等の管理者

5. プログラム

時 間	内 容	
13:30～	5分	開会 挨拶
13:35～	10分	【行政説明】「県内におけるハラスメントに関する調査結果について」 広島県健康福祉局地域共生社会推進課
13:45～	60分	【講演①】 「管理者が取組むべき職員を守るために暴力・ハラスメント対策の基礎知識」 講師：森ノ宮医療大学 看護学部 看護学科 森ノ宮医療大学大学院 保健医療学研究科 看護学専攻 教授 武 ユカリ 氏
14:45～	10分	(休憩)
14:55～	40分	【講演②】 「法的視点から考える暴力・ハラスメント対策の基礎知識」 講師：法テラス広島法律事務所 弁護士 工藤 舞子 氏
15:35～	20分	質疑応答
15:55～	5分	閉会 アンケート依頼
～16:00		終了

6. その他

- ・今回の研修会では、資料提供及び後日配信はありません。